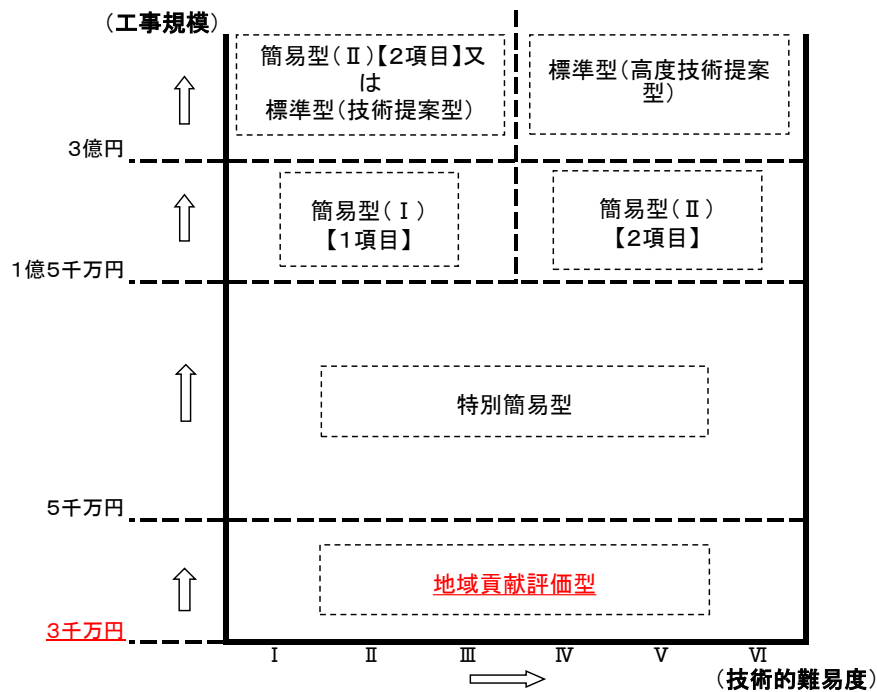


1-4 総合評価の対象工事の選定

総合評価落札方式の実施にあたり適用する工事の選定及び地域貢献評価型、特別簡易型、簡易型(I)、簡易型(II)、標準型(技術提案型)、標準型(高度技術提案型)のいずれかを適用するかについては、当該工事の規模、技術的難易度、施工上の課題等(社会的要請、コスト縮減、工事目的物の性能、機能の向上)を考慮して選定する。

(1) 工事規模と技術的難易度による適用タイプ



【 】内は、求める施工計画の数

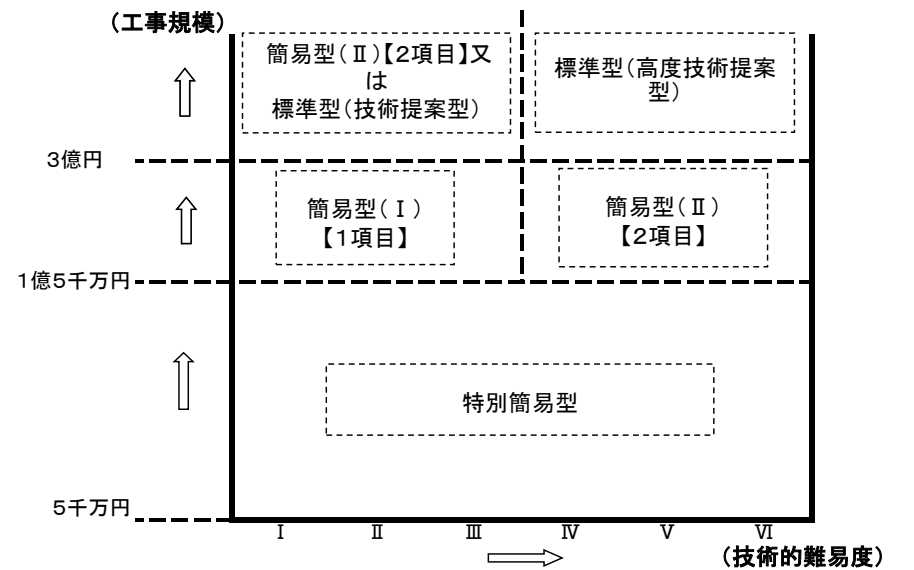
総合評価方式を適用するタイプは、公共工事の特性(技術的な工夫の余地)に応じて、簡易型、標準型、高度技術提案型のいずれかの方式を選択するのが基本であるが、1億5千万円未満の工事においては、上記の区分表により、地域貢献評価型、特別簡易型を適用できるものとする。

上記の区分表は、それぞれ隣接する区分を適用することを妨げるものではない。また、単価契約等の軽易な工事や緊急工事については適用しない。

1-4 総合評価の対象工事の選定

総合評価落札方式の実施にあたり適用する工事の選定及び特別簡易型、簡易型(I)、簡易型(II)、標準型(技術提案型)、標準型(高度技術提案型)のいずれかを適用するかについては、当該工事の規模、技術的難易度、施工上の課題等(社会的要請、コスト縮減、工事目的物の性能、機能の向上)を考慮して選定する。

(1) 工事規模と技術的難易度による適用タイプ



【 】内は、求める施工計画の数

総合評価方式を適用するタイプは、公共工事の特性(技術的な工夫の余地)に応じて、簡易型、標準型、高度技術提案型のいずれかの方式を選択するのが基本であるが、1億5千万円未満の工事においては、上記の区分表により、特別簡易型を適用できるものとする。

上記の区分表は、それぞれ隣接する区分を適用することを妨げるものではない。また、単価契約等の軽易な工事や緊急工事については適用しない